

## 第2回北竜町議会定例会 第1号

平成30年6月20日（水曜日）

### ○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 行政報告
- 5 一般質問
- 6 承認第 4号 専決処分の承認を求めることについて  
〔北竜町税条例の一部改正について〕
- 7 諮問第 1号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 8 議案第40号 定住自立圏の形成に関する協定書について
- 9 議案第41号 北竜町過疎地域自立促進市町村計画の変更について
- 10 議案第42号 北竜町国民健康保険条例の一部改正について
- 11 議案第43号 平成30年度北竜町一般会計補正予算（第1号）について
- 12 議案第44号 平成30年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 13 議案第45号 平成30年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算（第1号）について
- 14 議案第46号 平成30年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計補正予算（第1号）について
- 15 報告第 1号 株式会社北竜振興公社の経営状況を説明する書類の提出について
- 16 閉会中の所管事務調査について

### ○追加日程

- 17 意見書案第1号 北海道主要農作物種子条例の制定に関する要望意見書

### ○出席議員（8名）

- |          |           |
|----------|-----------|
| 1番 北島勝美君 | 2番 藤井雅仁君  |
| 3番 小松正美君 | 4番 佐光勉君   |
| 5番 小坂一行君 | 6番 松永毅君   |
| 7番 山本剛嗣君 | 8番 佐々木康宏君 |

### ○欠席議員（0名）

○出席説明員

町	長	佐	野	豊	君
副町	長	高	橋	利	昌
教	育	本	多	一	志
総務課	長	中	村	道	人
企画振興課長兼 ひまわりプロジェクト		南	波	肇	君
推進室	長				
住民課	長	有	馬	一	志
建設課	長	大	矢	良	幸
産業課	長	細	川	直	洋
農業委員	会長	大	友		武
農事務局	長				君
教育次	長	南		秀	幸
会計管理	者	統	木	敬	子
地域包括支援	長	南		祐美	子
センター					君
永楽園	長	森		能	則
和保育所準備室	長	杉	山	泰	裕
代表監査委員		板	垣	義	一
農業委員会	長	水	谷	茂	樹
					君

○出席事務局職員

事務局	長	山	田	伸	裕	君
書	記	橋	本	僚	太	君

◎開会の宣告

○議長（佐々木康宏君） ただいま出席している議員は8名であります。定足数に達しておりますので、平成30年第2回北竜町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（佐々木康宏君） 直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐々木康宏君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において、2番、藤井議員及び3番、小松議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（佐々木康宏君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。  
お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から21日までの2日間にいたしたいと思  
います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。  
よって、会期は本日から21日までの2日間に決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（佐々木康宏君） 日程第3、諸般の報告を行います。  
本定例会に提出された案件は、承認1件、諮問1件、議案7件、報告1件であります。  
次に、本定例会に説明員として、佐野町長、高橋副町長、本多教育長、板垣代表監査委員、水谷農業委員会会長、中村総務課長、南波企画振興課長兼ひまわりプロジェクト推進室長、有馬住民課長、大矢建設課長、細川産業課長、大友農業委員会事務局長、南秀幸教育委員会次長、続木会計管理者、南祐美子地域包括支援センター長、森永楽園園長、杉山和保育所準備室長が出席いたします。

本会議の書記として、山田局長、橋本書記を配します。

次に、監査委員から、平成30年2月分から4月分に関する例月出納検査並びに財政援助団体に対する監査の結果報告がございました。お手元に写しを配付しておりますので、ご了承願います。

次に、議長会務報告につきましては、お手元に配付してありますので、お目通しの上、ご了承賜りたいと存じます。

次に、一部事務組合議会報告を行います。

最初に、北空知衛生センター組合、1番、北島議員。

北島議員。

○1番（北島勝美君） 私のほうから、去る3月12日に開催されました北空知衛生センター組合議会定例会について報告いたしたいと思います。

議案につきましては、平成30年度の会計予算ということで、皆さんご存じのとおり構成市町につきましてはごみ処理施設、深川市、妹背牛町、秩父別町、沼田町、北竜町の1市4町であります。また、し尿処理施設につきましては今説明いたしました1市4町に加え、幌加内町を加えた1市5町であります。30年度の歳入歳出予算総額につきましては4億7,920万ということで、前年度対比8,280万の減となっております。また、各市町の分担金及び負担金総額につきましては3億1,082万6,000円ということで、8,971万6,000円の減となっております。本町の負担につきましては1,822万7,000円ということで、前年対比1,031万6,000円の減となり、全体のパーセントでいきますと5.88%が北竜分となっております。これにつきましても前年対比1.25%の減となっております。

今回負担金が減額になったという主な要因としまして、建設経費であります地方債の残額が1億1,166万6,000円というものがあつたのですけれども、29年度末で完済いたします。それで、今回の公債費で上げられているのが一時借入金の利息であります1万6,000円というものしか上がっていないということで、今回その部分の負担金が減って大幅な減となっております。

ちなみにですけれども、処理手数料ということで本年度分ですけれども、し尿処理につきましては1キロリットル当たり8,000円、汚泥処理につきましては1トン当たり9,200円、生ごみにつきましてはキロ13円、トンで1万3,000円、可燃ごみにつきましても同じくキロ13円、トン1万3,000円、不燃ごみにつきましては同じくキロ13円、トン1万3,000円で行っていくこととなっております。

また、最後に補足ということで提案がありましたけれども、北空知衛生センター組合と北空知葬斎組合の組織統合の説明がございまして、今後構成自治体や議会への提案、議決を経て平成31年4月までに北空知衛生センター組合へ統合するとの説明がございました。これによって、共通する議会、また経理、給与事務を一括し、人件費等の削減による構成市町の負担軽減を図ることを目的とするということで、現在葬斎組合には沼田町は入っておりませんが、今後葬斎組合の中で加入をしていくものと思われま。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 次に、北空知圏学校給食組合、2番、藤井議員。

藤井議員。

○2番（藤井雅仁君） 北空知圏学校給食の監査委員の藤井でございます。私からは、北空知圏学校給食組合の平成28年度決算、平成30年度予算について報告させていただきます。

ます。

本組合は、平成25年3月19日に北空知の1市4町により組織し、設立されました。施設は平成27年2月28日に完成し、平成27年度より供用を開始しました。平成30年度においては、4年目の給食運営となっております。

平成29年12月20日の第2回定例議会において、平成28年度の一般会計は歳入予算現額2億7,081万2,000円に対し、歳入決算額2億7,123万1,629円、執行率100.16%、歳出決算額2億5,888万5,984円、執行率95.6%、歳入出差引額1,234万5,645円の余剰金が生じました。歳入の内訳は、構成市町等からの分担金が構成比92.57%を含め、続いて繰越金5.46%、諸収入1.97%の順になっています。歳出の内訳は、学校給食費が78.73%、一般管理費15.6%、諸費4.54%、元金0.68%、議会費0.1%、監査委員費0.11%、利子0.05%、教育総務費0.03%、公平委員会費0.00%の順となっております。また、歳出の性質別内訳は物件費78.8%、人件費14.7%、積立金4.54%、交際費0.74%、補助費等0.19%の順となっております。また、施設設備整備基金として1,175万2,000円が積立金となっております。

平成30年度歳入歳出予算については、2億5,200万となっております。歳入、分担金及び負担金2億4,534万6,000円、財産収入2,000円、繰越金1,000円、諸収入665万1,000円となっております。歳出、議会費53万円、総務費3,423万8,000円、監査委員費28万2,000円、教育費25万6,000円、業務費2億1,462万4,000円、公債費192万3,000円、諸支出金2,000円、予備費14万5,000円となっております。給食組合負担金については、深川市運営費負担金65.4%で1億29万6,000円、給食費負担金5,909万円、建設費負担金114万6,000円、妹背牛町10.5%で運営負担金が1,587万9,000円、給食負担金966万9,000円、建設負担金20万2,000円、秩父別町7.3%で運営負担金1,103万9,000円、給食負担金663万4,000円、建設負担金16万2,000円、北竜町6.4%で運営負担金966万5,000円、給食負担金594万3,000円、建設負担金14万円、沼田町10.4%で運営負担金1,580万2,000円、給食負担金945万6,000円、建設負担金22万3,000円となり、合計金額は運営負担金1億5,268万1,000円、給食負担金9,079万2,000円、建設負担金187万3,000円となりました。

平成28年度の学校給食実施状況について、1市4町の小学校10校、中学校6校の計16校で延べ給食日数は211日間、41万356食提供しております。各学校については、おおむね給食日数が200日程度で、主食につきましてはおおむね米飯が160日、パンが20日、麺が20日となっております。平成30年度についてもほぼ順調に給食を提供しております。学校給食における地産地消については、生産、加工、流通などの関係する分野との連携による仕組みづくりや北空知圏振興協議会を構成する自治体との連携に

より地元産食材への活用をさらに進めるとともに、地元産食材を活用した献立の提供により児童生徒の地元産食材に対する理解を深め、郷土を大切にすることを育てています。北空知広域農業協同組合連合会から4月、5月分の学校給食米として、ななつぼし5,000キログラムの寄贈が今回4回目でありましたが、ありました。地元のおいしいお米を食べていただいております。また、寄贈により給食費の金額を安くし、提供しております。また、給食についてのアンケートや試食など多くの意見を聞いて、子供たちによりよい給食の供給に努めております。

以上、北空知圏学校給食組合の報告とさせていただきます。

○議長（佐々木康宏君） 次に、中・北空知廃棄物処理広域連合、3番、小松議員。

小松議員。

○3番（小松正美君） 中・北空知廃棄物処理広域連合の平成28年度の決算の概要について報告をさせていただきます。

平成25年4月の供用開始から4年目を迎えて、2基の焼却炉の計画的かつ柔軟な運用及び機械施設の安全で安定した施設運営に努め、排熱を利用した発電についても安定的に確保を努めました。

本広域連合の平成28年度の一般会計は、予算現額6億9,139万4,000円に対し、歳入決算額6億9,984万1,000円、歳出決算額は6億8,888万4,000円、差し引き1,095万6,000円の余剰を生じてございます。5市9町の分担金負担額は6億4,090万8,000円で、北竜町は1.19%の761万7,000円の負担額となっております。また、ごみの搬入量は全体で2万3,727トン、うち北竜は1.08%の256トンとなっております。平成27年度より建設費の償還が始まり、負担額がふえております。

以上、広域連合の報告とさせていただきます。

○議長（佐々木康宏君） 次に、深川地区消防組合、4番、佐光議員。

佐光議員。

○4番（佐光 勉君） 深川地区の消防組合の概要を報告いたします。

まず、北竜支署において対応した件数、いわゆる出動件数でございますが、その結果を主なものを申し上げます。火災出動はなし、救助出動は3件、警戒出動は3件、救急支援が25件、そのほか12件、救急要請が68件、これは年々増加していることが特徴でございます。

なお、予算については全体で11億1,000万、北竜町は1億300万。

参考までに、我が町の消防団員の現在数でございますが、条例上は60名のところ、現在は57名でございます。

なお、昨年は無火災等で北空知分会より北竜消防団と第2分団ともに竿頭綬を受けてございます。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 次に、北空知衛生施設組合、6番、松永議員。

松永議員。

○6番（松永 毅君） それでは、北空知衛生施設組合の報告をいたします。

これにつきましては、妹背牛、沼田、秩父別、北竜の4町です。30年の総額収支予算が6,417万7,000円です。これについては、持ち分は北竜が約1,000万円、高額なのが妹背牛の1,300万円、これをもって4町で運営をしている、そういうところでございます。

30年度については、それほど特別といいますか、変わった要件はございません。例年と同じ運営です。予算が違うのは、火災あるいは始末に困るようなごみを行政と相談しながら、衛生センターのほうからの回りもありますから、そういうのを含めて管理業務がオーバーしたりする可能性が十分あると思います。それで、この予算のほうでも約1,000万と言いましたが、火災があった翌々年にその搬入量が持ち込みとして加算されて料金がふえます。ですから、その年でなくて火災が発生して2年ほどたってからの経緯だと思えます。

それから、この間5月に臨時議会がありまして、皆さんもご存じかと思いますが、ダイオキシンの関係で昔の建てた煙筒、約40メートルの高さがあるそうです。これを扱う特別な業者がない、少ないということで、3件の会社が入札をし、1億4,580万円で落札をされて、今後これからの工事になろうかと思えます。知ってのとおり、そういうものについての捨てる場所あるいは煙突から火災、カイロから全部まとめて持ってきますから、更地にするにはこれぐらいの金額がかかると、こういうことです。

なお、この組合の総会については町長も議員として出席します。あるいは、担当課のほうでもわかってございますので、もし私の言ったことで間違いがあれば、不思議なことがあったら担当課のほうでも説明していただければ十分わかるかと思えます。

なお、搬入については、衛生センターと同じく迷うものがあれば住民課のほうで問い合わせをしていって搬入していただきたいと思えます。

以上で報告を終わります。

○議長（佐々木康宏君） 次に、北空知広域水道企業団、7番、山本議員。

山本議員。

○7番（山本剛嗣君） 北空知広域水道企業団の概要について説明いたします。

昭和60年に北空知1市4町に水道用水の供給を開始してから今日まで33年が経過したわけですが、事業開始に当たりダム、浄水場、導水管など施工したことに伴う企業債の償還はほぼ終わっておりますが、水道用水の供給状況は長引く景気の低迷、構成市町の漏水対策、人口は減少が続いており、当初予想給水量を年々下回る状況が続いております。このような状況下の中、料金収入は減少の一途をたどっております。33年経過の中、経営は苦しい状況にあり、現在留保金は限りなくゼロに近い状態であります。水道水供給開始以来、大きな補修がなされていみせんでしたが、現在は施設設備が老朽化してきており、

大規模修繕、更新の時期を迎えております。

企業団施設の建物、構築物は昭和58年以前に建てられており、現在の耐震基準に適合していないものがほとんどで、この地域において想定される地震、増毛山地東縁断層帯、それにもう一つ、沼田砂川付近の断層帯があり、起こり得る最大地震震度5から7が想定され、施設の耐震診断の結果、浄水場の破損、水管橋の脱落が懸念されるとのこと。このため、確実な給水を確保するため施設の耐震化対策を施すことが求められます。その費用は多大なものが見込まれますので、今後年次計画を立て、料金の値上げも含めて水道水の安定供給に努めてまいります。

平成30年度の主な施策は、浄水施設における浄水施設運転制御を行う機械等の点検整備、ダムから取水していた原水とともに流入するごみ等を取り除く自動除礫機の修理、非常時の電源を確保するための非常用電源設備の修理、ほかに管理棟、送水施設等の老朽化に伴う更新が行われます。平成29年度に行われました企業団施設の耐震診断の結果は、浄水場、水管橋において耐震性なしとの結果であり、水道用水の安定供給の確保を目的として施設をより安全、安心なものへと、また延命化、ライフサイクルコスト低減などを効率的に行うことなどを考慮しながら施設耐震化計画の策定に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（佐々木康宏君） 次に、北空知葬斎組合の報告を私のほうから行います。

北空知葬斎組合の30年度以降の予算を含めたいろいろな方針を報告いたします。予算は2,870万円、昨年度対比296万円の増であります。北竜町は6.2%の比率ですから、177万9,400円の負担であります。

北島議員のほうから北空知衛生センター組合と北空知葬斎組合の組織統合基本方針、少し述べられておりましたけれども、それについて少しお話をいたします。統合の目的、少子高齢化の進行や人口減少により自治体を取り巻く環境が厳しさを増す中、北空知管内ではこれまでさまざまな形で広域行政の取り組みがされています。活力ある圏域づくりのためには、今まで以上に効率的で効果的な広域事務が求められています。このため、一部事務組合である北空知衛生センター組合と北空知葬斎組合の事務のあり方を見直して両事務組合を統合し、より強固な広域連携を進めることといたしますということで、この結果、現在北空知葬斎組合は深川市、妹背牛町、秩父別町、北竜町の4市町で行っておりますけれども、統合後は深川市、妹背牛町、秩父別町、北竜町、沼田町、幌加内町となります。それにあわせて、今の葬斎組合の火葬炉の建設、現在のところは昭和48年の建物でありますから非常に老朽化しているということで、今年度基本設計、来年度実施設計をして32年、33年で建設をいたします。

それにあわせて、今北空知衛生センター組合と北空知葬斎組合の組合議会に首長が入っているのでありますけれども、統合を機に首長、町長は執行機関のほうに回ります。山下市長が組合長、それぞれの町長が副組合長ということになると思います。そして、構成する組合議員は市、町合わせて10名ということになります。31年、来年の1月であります。

すけれども、このことに関する組合の解散議決あるいは統合、規約変更申請が来年の1月から2月にかけて行われる予定でありますので、逐次またよろしく願いをいたします。

以上、報告といたします。

以上で諸般の報告を終わります。

#### ◎日程第4 行政報告

○議長（佐々木康宏君） 日程第4、行政報告を行います。

町長、教育長の順に行います。

最初に、町長。

佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 第2回議会定例会に当たり、行政報告を申し上げます。

最初に、総務課より平成29年度北竜町各会計歳入歳出決算の状況についてであります。平成29年度北竜町一般会計並びに7特別会計の決算につきましては5月31日付、簡易水道事業会計については3月31日付をもって会計を閉鎖したところでありますが、会計ごとの決算の概要についてご報告をいたします。会計名、歳入総額、歳出総額、差し引き、備考ということで記載されていると思います。一般会計、歳入42億7,350万6,004円、歳出42億2,308万561円、差し引き5,042万5,443円、特別会計、国民健康保険、4億929万3,709円、歳出4億519万9,938円、差し引き409万3,771円。町立診療所事業、9,731万2,591円、歳出9,679万358円、差し引き52万2,233円。後期高齢者医療、3,307万1,522円、歳出3,301万3,122円、5万8,400円。介護保険、2億8,703万3,309円、歳出2億8,684万68円、19万3,241円。特別養護老人ホーム事業、4億2,308万7,451円、歳出4億2,228万2,855円、80万4,596円。農業集落排水事業及び個別排水処理事業、1億1,485万201円、歳出1億1,459万633円、25万9,568円。簡易水道事業、2億663万186円、歳出2億2,260万1,992円、マイナスの1,597万1,806円。合計、歳入総額58億4,478万4,973円、歳出総額58億439万9,527円、差し引き4,038万5,446円となっております。なお、一般会計の歳計剰余金及び簡易水道事業会計を除く6特別会計の歳計剰余金につきましては、全額翌年度に編入させていただきました。

次に、企画振興課よりふるさと納税についてであります。ふるさと納税につきましては、日本農業賞大賞を受賞したひまわりライスが引き続き好調なことから、今年4月1日から6月18日までの間に件数で6,779件、金額で7,645万7,000円のご寄附をいただいているところであり、昨年と比べ約1%の微増となっておりますので、ご報告申し上げます。なお、昨年4月、総務省よりふるさと納税に係る返礼品の送付等に関する留意事項について、返礼品の調達額を寄附金の3割以下にする旨の通知が来ています。

ころであります。本年度においても全ての返礼品を3割以下にするよう再度通知が参っているところであります。今後とも近隣市町の動向を十分踏まえて対応してまいりたいと存じますので、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

同じく企画振興課より地域ブランド作成事業アドバイザーについてであります。本町のまちづくりに多くのアドバイスをいただいております鈴木輝隆氏をこのたび地域ブランド作成事業アドバイザーとして任命し、さまざまな分野のデザイナーをプロデュースしていただき、北竜町らしいデザインにより北竜町が注目され、知名度がアップし、関心、関与人口の拡大によってさらにまちづくりにご協力をいただくことといたしました。鈴木氏は、現在立正大学特任教授であり、内閣府が選定しております地域活性化伝道師にも登録されております。本町とは昭和63年よりおつき合いをいただいております。昨年北竜町ひまわり観光大使を委嘱させていただきました。近年では、梅原真氏、隅研吾氏をご紹介いただき、本町の活性化の推進にご協力をいただいております。つきましては、地域ブランド作成事業アドバイザーにかかわります経費を補正予算で計上しておりますので、ご審議をくださいますようお願い申し上げます。

同じく企画振興課より北竜デザインの活用についてであります。本年3月、梅原真氏に制作いただきました北竜デザインは、「あかるい農法北海道ひまわりの北竜町」という言葉と黄色いメッシュのデザインを組み合わせたものとなりました。議員の皆さんには、資料ナンバー7として配付をさせていただいておりますので、ごらんをいただきたいと思っております。梅原氏の解説を要約いたしますと、「あかるい」という言葉にはこの町の明るさ、生産情報を公表している明るさ、農業に詳しい明るさが含まれております。「農法」については、北竜町の歴史とともに安全、安心な農業に対する価値をあらわす言葉として使われており、ジャンルを超え、明るいしっかりとした町をつくるという北竜町の本質をあらわしております。「北海道ひまわりの北竜町」は、北海道の中にある北竜町ということを確認に示し、さらには「ひまわりの」という言葉でさまざまなひまわりによるまちづくりに取り組んでいる町を表現しているところであります。メッシュのデザインにつきましては、田んぼの田をビジュアル化し、実り豊かな水田と満開のひまわりを表現しております。この北竜デザインを見た人から、あかるい農法って何と聞かれたときに、実はこういうことですと自分の言葉で説明することができるわけであります。ここにコミュニケーションが生じて、その輪が何倍かになって広がっていきます。まさに北竜町にふさわしいPRロゴタイプであると思っております。北竜デザインの制作に当たりましては、梅原真氏、鈴木輝隆氏はもとより、多くの町民の皆様にもグループワークに参加をしていただきましたことに改めて感謝を申し上げます。つきましては、北竜デザインを活用するに当たり、商標登録、ポスター、のぼり制作等の関係経費を補正予算に計上しておりますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

同じく企画振興課より広域無線LANを使用したデジタルデバインド解消について。現在本町の高速度インターネット通信は、NTTの光回線が和市街地区から北竜中学校までの間

に整備されておりますが、その他の地域はNTTのADSL回線もしくは携帯電話会社によるLTEを使用している状況にあります。今回デジタルデバイド解消に向け、道内各地で事業展開を行っております株式会社オーレンスにより碧水、岩村、美葉牛地区及び三谷地区を対象に広域無線LANを使用した高速インターネット通信の提案があったところであります。最低加入者の件数などの制約はありますが、件数の不足分を行政負担により設置が可能ということでありますので、かねてから地域からの要望もあり、利用促進を図ってまいりたいと考えております。株式会社オーレンスからの提案では、妹背牛町、秩父別町で行っている広域無線LANの電波により光回線が不通の和、板谷、古作、共栄地区においても利用が可能とのことでありますので、利用促進を図ってまいります。今後のスケジュールにつきましては、6月の22日、あさってであります。地域住民の説明会を開催、加入希望の取りまとめを行い、本年9月中旬の開通を予定しているところであります。また、三谷（旧恵岱別、旧竜西）地区につきましても現在電波調査を実施していただいておりますので、早期開通に向けた協議を行ってまいります。つきましては、本事業にかかわります関係経費を補正予算に計上しておりますので、よろしくご審議をくださいますようお願い申し上げます。

次に、住民課より新たな町立歯科診療所の支援についてであります。平成30年第1回議会定例会予算審査特別委員会におきまして、口頭により町立歯科診療所の運営に対して人件費等追加支援について検討をいただきたいとのご意見をいただいたところであります。その後、歯科診療所の先生と意見交換を行い、現在勤務いただいております歯科衛生士2名の人件費について、新たに町が財政支援を行うことで協議を進めてまいりました。財政支援の開始に当たっては、本年6月分からとして今議会に補正予算を計上させていただいておりますので、よろしくご審議をお願い申し上げます。

次に、和保育所準備室より保育所建設における地中熱利用設備の導入についてであります。来年度建設を予定している和保育所については、現在隅研吾建築都市設計事務所において実施設計を進めているところでありますが、施設の冷暖房の設備については従来のボイラー方式、エアコン方式に加え、CO<sub>2</sub>削減など環境に配慮した地中熱利用の検討もあわせて行い、庁内で協議検討を重ねた結果、地中熱ヒートポンプを本年度調査し、調査結果に基づき来年度導入することといたしました。この地中熱ヒートポンプは、地下100メートルまで熱交換用のパイプを埋設し、不凍液を循環させることにより地熱を伝導させ、地上のヒートポンプで熱交換させるもので、設置費用は概算でボイラー、エアコンの3倍に当たる約9,900万と高額であります。環境省の再生可能エネルギー電気・熱自主的普及促進事業により事業費の3分の2の補助金が活用できるところであります。イニシャルコストは、非常に効率のよいシステムのため、年間のランニングコストが低く抑えられ、30年間では約2,000万以上の経費削減が図られるものであります。この施設の導入に当たっては、地中からの採熱量が地域によりばらつきがあるため、本年ボーリング調査による熱応答試験を行う必要があり、この費用についても環境省の100%の補助で

対応できるため、本年度においてもこの試験を実施すべく関係費用を本定例会の補正予算に計上しておりますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

同じく和保育所準備室より保育所用地、公園用地内の盛り土工事について。保育所用地、公園用地内の盛り土工事につきましては、昨年度より工事残土の搬入を行っておりますが、さきの議会行政視察においてご了承いただきました堆積土の曝気と表土押し土、さらには今後の工事残土の搬入のための道路整備について補正予算を計上しておりますので、ご審議を賜りますようお願い申し上げます。

次に、産業課より農作物の生育状況について。農作物の生育につきましては、6月1日現在の空知農業改良普及センターの発表によりますと、北空知の状況は融雪が順調に進んだこと、好天により苗の生育、耕起作業ともに順調に進んできたことにより移植作業も2日早くということを進捗いたしております。今後好天に恵まれ、初期莖数の確保と促進がなされ、8年連続の豊作を期待しているところであります。果菜類の市場への初出荷であります。ひまわりすいかにつきましては6月9日、またひまわりメロンにつきましても6月18日に初出荷が行われ、スイカ、メロンともほぼ前年同期の出荷となっております。果菜類についても水稻同様今後の好天を期待し、数量、価格それぞれにおいてよい結果となるよう期待をしているところであります。なお、農業改良普及センターが公表しております6月1日現在の農作物生育状況につきまして、別紙資料8で配付しておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

次に、同じく産業課よりJAきたそらち精米施設の建設についてであります。消費者から評価される米の主産地としての地位確立と安定した販売価格の確保に向けてJAきたそらちが建設を進めております精米施設につきまして、4月25日の議会全員協議会でご説明し、慎重にご審議をいただきました。つきましては、このたび建設に対する支援といたしまして深川市、雨竜町、幌加内町とともに昨年ひまわりライス生産組合が日本農業賞大賞を受賞し、本年梅原真氏のデザインによる米袋も作成され、ふるさと応援寄附金も順調にふえていることから、今後ますますひまわりライスのブランドを高め、農業振興を図るため、北竜町におきましても水稻作付面積割合に応じ、支援額全体で2億円の約18.5%に当たります3,698万7,000円を補正予算に計上しておりますので、よろしくご審議をいただきますようお願いを申し上げます。

最後になりますが、同じく産業課よりヒグマの駆除についてであります。平成30年5月7日、熊の目撃情報が産業課に寄せられ、翌日8日に竜西地区の水田付近に出没した熊を危険と判断し、猟友会の協力を得て射殺により駆除を行いました。射殺した熊は推定年齢3歳、体長1.3メートル、体重約100キロのヒグマでありました。雌の熊でありました。駆除したヒグマにつきましては、調査研究対象として頭部や内臓等を提出する必要があることから、北空知猟友会の協力を得て解体処理をし、札幌の北海道環境科学研究センターへ提出いたしました。その後においても竜西地区において目撃情報が寄せられておりますので、看板の設置や防災無線等による注意喚起を行ってまいりたいと思っております。

す。

以上、行政報告といたします。

○議長（佐々木康宏君） 次に、教育長。

本多教育長。

○教育長（本多一志君） 町議会第2回定例会に当たりまして、教育行政報告を申し上げます。

最初に、碧水生きがいセンター玄関スロープの設置について申し上げます。本年度の当初予算におきまして、碧水生きがいセンターの屋根改修工事と多目的トイレ設置工事について議決をいただいているところであります。しかし、予算審査特別委員会におきまして多目的トイレ設置工事と関連し、玄関スロープの整備が必要であるご指摘をいただいたところでもあります。ご指摘を踏まえまして、碧水生きがいセンターにかかわる工事について玄関スロープの新設を含め一体的に進め整備することにより利用者の利便性の向上につながることから、玄関スロープを設置することといたしました。つきましては、今定例会に補正予算を計上しておりますので、ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

次に、中学生短期語学留学助成事業について申し上げます。平成28年度から英語検定3級以上の取得者を対象に、国際性豊かな人材育成と国際社会に適應する能力、資質の向上を図ることを目的に中学生短期語学留学助成事業を制定しており、今回初めて中学3年生1名が派遣要件を満たし、カナダに短期留学することとなりました。当初10日間の日程で派遣することとしておりましたが、予定した旅行会社が対応できなくなり、旅行会社、派遣内容等を変更し、14日間の日程で夏休み中に実施することといたしました。また、引率者につきましてもカナダまでの引率を考えておりましたが、旅行会社にて十分対応できるとのことであり、出発日は成田空港まで、帰りは千歳空港まで迎えに行くことでの対応といたしますので、ご理解いただきますようお願いをいたします。今定例会に補正予算を計上しておりますので、ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

最後に、北竜町バレーボールスポーツ少年団北竜ドラゴンキッズの第38回全日本バレーボール小学生大会北北海道大会の出場について申し上げます。北竜町バレーボールスポーツ少年団北竜ドラゴンキッズは、5月12日に深川市で開催された第38回全日本バレーボール小学生大会深川ブロック大会において優勝し、6月23日、24日に音更町で開催される北北海道大会に2年ぶりに出場されることになりました。選手皆さんの頑張りをたたえたいと思いますし、ご指導いただいております皆さんに感謝とお礼を申し上げ、北北海道大会でのご活躍を期待するところであります。つきましては、北北海道大会への参加経費の一部を助成いたしたく今定例会に補正予算を計上しておりますので、ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

以上を申し上げまして、教育行政報告といたします。

○議長（佐々木康宏君） 以上で行政報告を終わります。

ここで休憩をいたします。10時10分より一般質問を行います。

休憩 午前 9時59分

再開 午前10時09分

○議長（佐々木康宏君） 会議を再開いたします。

◎日程第5 一般質問

○議長（佐々木康宏君） 日程第5、一般質問を行います。

会議規則第60条の規定により、3名の議員から3件の通告がございました。議長において発言の順序を定め、指名いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

それでは、順次指名いたします。

最初に、6番、松永議員より碧水生きがいセンターの整備について通告がございました。この際、発言を許します。

6番、松永議員。

○6番（松永 毅君） 通告に従って質問させていただきます。なお、これは一時的なその場限りではなくて、長年の懸案事項を含めましての3件を提出してありますので、よろしくご審議のほどをお願いいたします。

6月8日の議会による町内視察、そして定例会における教育行政報告にもあるように碧水生きがいセンターは地域のコミュニティー施設としての役割は認識されているものと思われれます。3月定例会において、その工事の中で玄関にスロープをつけると、今までなかったものに対しての配慮だというふうに思っています。これで身障者への対応も十分かと思えます。

そこで、追加されたと同時に今後も文化あるいはスポーツ、芸術活動並びに葬儀場としての利用も考えられるときでございます。なお、特にこの葬儀場に対しては公民館のホールは冷房装置がついてございます。この冷房装置の要求については、あそこには窓の網戸は設置されている事情は理解しておりますが、その会場で数人の人たち、あるいは北部議員が3名おる中で要請を受けたといいますが、冷房についてはもう少し考えていただきたいと、そんなようなことで理解をしました。北竜町も年間30以上の葬儀がございしますが、その中の何件かはこの生きがいセンターを利用していることは確かです。それにおきまして、公民館が特別な事情で使用できない場合は生きがいセンター、場所もわかりやすく、駐車場もこれ以後それなりの整備もされますので、それらのイベントあるいは葬儀にも支障はないかなと思います。その辺で、この冷暖房装置についてはそれほど高価といいますが、簡単な機械で結構ですから、ぜひつけていただきたいと、このように思っております。

また、駐車場の拡大についてですが、恐らく反論があるものと思いますが、これについてもぜひやっていただきたいのは今の駐車場に並んでグラウンドも雑草というか、かなり草も生えていますので、今の駐車場、玄関正面の駐車場に沿って30メートルか40メートルぐらい土盛りしていただきたいというのは、冬期間の除雪の件を見ても除雪のほうで大変苦勞しているのではないかと、そんなことを考えますので、幅は今の幅で結構ですが、30メートルか40メートルぐらい砂利を敷いた駐車場にしていいただければ除雪作業も楽になるのではないかと、そのように考えております。この駐車場についての拡大を望みます。

それから、ついこの間、先ほども申し上げましたが、行政視察のとき防犯カメラがついておると、そういうことでございますが、この防犯カメラは正面玄関の前に設置されたというふうに見受けられますが、裏側、国道から見て右側が死角に入るので、そこら辺についてもぜひもう一台、それほど高額なカメラとは聞いていません。十数万でつくようなので、ぜひそこら辺にカメラをつけていただきたいと、このように思います。

この3点の理事者のほうの考えをお伺いいたします。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 本多教育長。

○教育長（本多一志君） それでは、今の松永議員さんの質問に答えさせていただきます。

碧水生きがいセンターの整備ということでありますけれども、平成28年度に実施いたしました碧水生きがいセンター駐車場の整備において、グラウンド側では体育館からの落雪もあり、危険が伴うため、元校長住宅側に造成することでご理解をいただいて整備したところであります。整備する時点においても管理人や町内会長に対して利用者からのグラウンド側への拡張要望はなく、その後においても教育委員会として要望は受けておりません。各町内会長にも再度確認をいたしましたが、現在のところ駐車場に関する苦情などは聞いていないと回答をいただいておりますので、駐車場は拡張せず、現状のままで対応していきたいと考えております。ただ、冬期間においては駐車スペースが狭くなると回答された町内会長がおられましたので、除雪作業を委託しているNPOひまわりと協議して駐車場スペースを確保できるよう、特に葬儀の場合等においても対応してまいりたいというふう考えております。

また、今までも暑さ対策として網戸等の要望に対し整備をしてきておりますが、夏場における利用者の利便性を高めることにもつながるため、冷房装置の設置について検討してまいりたいと思います。

なお、防犯カメラの設置についてであります。駐車場を含めた死角を少なくするため、増設についても検討してまいりたいと考えております。設置場所につきましては、電源の問題からも施設内街灯柱を利用して設置したいと思っておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（佐々木康宏君） 6番、松永議員。

○6番（松永 毅君） ただいま答弁いただきましたけれども、多少時期がずれているのではないかと思います。と申しますのは、今教育長が町内会長あるいはそれぞれの人に聞いて、聴取して返答がなかった、要望がなかったというふうな言われ方をしましたが、この件については28年以前、管理者あるいは町内会長、それから教育長も全てかわっていますので、私はそういう要望を受けて、1人や2人の意見ではございません。要望を受けて数年前、28年以前に直接話をした経過があります。

それで、今ご意見がありましたように屋根雪の関係上、校長側のほうに施設をふやしたというのが経過だと思います。長年の懸案事項で、グラウンドと今の駐車場との差が30センチから40センチぐらいあるかと思っています。そこを同じ高さにしていただくことよっての除雪の効率化、真っすぐ除雪してもとのグラウンド、体育館の裏側へ除雪の排雪をすれば自然と駐車場も広くなるのではないかと。ただ、NPOというふうに言われましたが、これについても段差のあるところでロータリーは入るのは無理なので入っていないと、そういうふうに使われます。そこら辺で検討を十分していただきたいと思っています。

なお、冷房装置については、和室だけでもいいということになっていますから、それほど高価な、そして能力のあるものではなくて、そこら辺はやっていただけというふうにお聞きしました。検討するというふうに言われたかと思いますが、検討をもう一步進めていただきたいと、このように思っております。

なお、防犯カメラについては了解しましたので、担当のほう、よろしくお願いをします。以上です。

○議長（佐々木康宏君） 本多教育長。

○教育長（本多一志君） 今回の冷房装置の関係ですけれども、検討ということで答弁をさせていただきますけれども、次年度予算で対応していくような形をとりたいというふうに思っておりますので、その辺についてもご理解いただきたいというふうに思います。

ただ、駐車場につきましては、一応平成28年度にどちらかという松永議員さんから質問をいただいて、そして校長住宅側のほうに設置をさせていただいている経過もありますし、そしてグラウンド側に確かに高低差が三、四十センチ、もうちょっとあるかもしれませんが、それを埋めてやると押していく分だけ埋める、30メートルも40メートルも行きますとどうしても造成された形になってしまいますので、私はそちら側で造成するよりもやはり今砂利の駐車場側で造成して少ないとするならば造成していったほうが除雪の効果も上がりますし、葬儀の場合等が一番利用されると思いますけれども、その場合でも僧侶の控室、また遺族の控室、そして町内会の手伝いをされている方の部屋の窓からも真っすぐ見える形になりますので、防犯上についてもそちらのほうがいいと思いますし、駐車場側ですと本当に死角になりやすくなりますので、またプールの後の舗装でありますけれども、かなり今傷んでいる状況もありますので、そこをさらに重機等で押していくということになりますと、かなりまた傷みがひどくなるのかなという心配もされますので、その点も踏まえて、今すぐ造成とかは今は考えておりませんが、今答弁したよ

うなことでぜひご理解をいただければというふうに思います。

○議長（佐々木康宏君） 以上で6番、松永議員の質問を終わります。

次に、4番、佐光議員より工業団地と福祉コミュニティー施設の整備について通告がございました。

この際、発言を許します。

4番、佐光議員。

○4番（佐光 勉君） 工業団地と福祉施設の整備について質問いたします。

まず、1点目は、元駅周辺地のエリアは現在ある元アパレル施設、老人憩の家、段ボール工場等はいずれも木造建築で耐用年数も相当経過し、新築、改築等の更新時期にあるだけに、当地域を本町の工業団地として位置づけ、官民一体となり整備を図るべきではないか。何といても人口対策の最大のキーポイントは、いかに企業誘致や製造業の育成など雇用の場の確保にあると思います。

次に、2点目につきましては、老人憩の家は本町で最も利用されている葬祭場であります。もう限界に来ているだけに更新すべきかどうか、町長の見解を伺います。

以上。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 佐光議員さんの質問にお答えしたいと思います。

人口減少対策の最大キーポイントは、佐光議員がおっしゃるように企業誘致だとか製造業を育成して雇用の場を確保する、私もそう思っております。したがって、今31年度からスタートする新たな総合計画策定中であります。その中で公共施設の改修、建てかえ計画並びに遊休町有地の活用計画など、総合的な街並み整備計画を盛り込んでいかなければならないなと思っているところであります。また、昨年度より起業、創業者の創出、地域商社の設立などにより雇用の拡大が図られるよう北竜町創業・起業・事業化支援セミナーを開催して人材育成にも努めているところでもあります。また、各種支援策といたしまして平成26年から商工業元気支援応援条例、中小企業等元気支援応援資金融資利子及び保証料補給要綱を制定し、設備投資や雇用創出への支援の拡充や国及び道の各種融資に対する利子及び保証料の補給も行っているところであります。

老人憩の家の関係につきましても先ほど申し上げました北竜町総合計画の中で町全体のデザインをどうしていくのか、少子高齢化が進んでいく現状を踏まえた中で教育や福祉が一体となった計画を策定してまいりたいと考えているところであります。その中で十分検討した中で具体的な構想について策定してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 4番、佐光議員。

○4番（佐光 勉君） 1点目につきましては、かなり大きな事業でございますので、今総合計画を新たに立てるという中で検討するということで了解したいと思います。

また、2点目につきましてもやはり今福祉と教育という、確かにそういったこれからは

考えられる時代かと思いますが、先ほどの前段の議員さんも申し上げられたように公民館とか社会教育施設であれば、本来の目的でする行事は最低でも2日は潰される状況なのです。それよりももっとコンパクトに、将来予測される家族葬とか、そういったものも兼ね備えてできるような施設を私は建ててもいいのではないかと思います。ことしからの総合計画の中で検討するという事で言われましたので、了解いたします。

以上。

○議長（佐々木康宏君） 町長、よろしいですね。答弁はいいですね。

以上で4番、佐光議員の質問を終わります。

次に、2番、藤井議員より防犯及びドライブレコーダーの取り付けについて通告がございました。

この際、発言を許します。

2番、藤井議員。

○2番（藤井雅仁君） 私からは、防犯及びドライブレコーダー取り付けについて質問したいと思います。

北竜町では、現在道道、国道沿いに防犯のためにカメラが設置されています。防犯のために非常によいと考えております。近年、車両等の事故におけるトラブル問題対応などにドライブレコーダーの設置が進んでいます。人口が少なく、面積の広い当町においては、より多くの目を必要と考えます。また、取りつけた運転者にもスピード超過などの抑止効果もあると考えます。北竜町で推進すべきと考えますが、理事者の考えをお聞かせ願いたい。また、推進と考えるとき、購入者に町より補助の検討をお願いしたいと思います。

また、町内で防犯カメラの設置が進んでいるが、さらなる設置の計画や新たな防犯計画があればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 藤井議員の質問にお答えをさせていただきます。

防犯及びドライブレコーダーの取り付けについてということですが、最近テレビやドラマ、ニュースでもよくドライブレコーダーの映像が出てきます。それだけ世間一般にドライブレコーダーが認識され、防犯や事件の検挙に役に立っていることは議員のおっしゃるとおりだと思っております。また、ドライバーの安全運転に寄与するものであると認識もいたしております。

町の公用車については、1号車については既に搭載済みでありますし、7月の初めに納車される2号車についても搭載されて納車される予定になっております。段階的に全公用車に搭載する計画であります。個人の財産であります車の附属品という観点から、補助に対してであります。これまた一歩間違えると町民のプライバシーを侵害するおそれもあると思っております。行政がドライブレコーダー搭載に補助を出すことはいかがなものかと、今各方面に調査を行っているところでもあります。ドライブレコーダーの価格も3万円からとリーズナブルなものであります。

○議長（佐々木康宏君） 3, 0 0 0 円ですね。

○町長（佐野 豊君） 3, 0 0 0 円から道警さんのパトカーにつけているもので1万円ぐらいと聞いておりますので、町民の皆さんが自主的に搭載していただけるように期待をしたいとも思っているところであります。

防犯カメラの設置につきましては、先ほどの松永議員さんの質問でも答弁したとおり、碧水生きがいセンターと碧水の交差点にそれぞれ設置したいと考えているところであります。

○議長（佐々木康宏君） 2 番、藤井議員。

○2 番（藤井雅仁君） ドライブレコーダーの取り付け補助金については、国土交通省からトラック協会などに助成金があります。また、一般車両については市町村では神奈川県湯河原町や奈良県の五條市などでドライブレコーダーの補助対象機種を絞って、これは簡単な機種、ほんのちょっと短い時間しか映らないものと、あとエンジンをかけている間ずっとドライブレコーダーが動いているものがありますので、防犯ということになればちょっとより機能の高いものということで補助対象機種を絞って、または対象の人、それも絞って上限金額を1万円程度と補助しているところもありますので、周りの動向も見て今後再度検討をお願いして終わります。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 藤井議員さんがおっしゃるとおり、トラック協会だとか、一部今始めたようでありますけれども、全国で今3つのまちが助成を出しているということで情報を入手しておりますけれども、名前は今2つは公表されておりますが、ただ先ほども言いましたように防犯だとか安全性もそうなのだけれども、一方ではプライバシーの侵害になる部分もあるので、それらも含めて慎重にこのことは検討していきたいということで今各方面に問い合わせたりしておりますので、そういったことで今後行政が助成できるような制度になってくればまた検討しますけれども、あくまでもそんなに高いものではないし、通常の附属品という扱いの中で自主的につけていただくのが一番いいのではないかなと今は思っているのですけれども、いずれにしても先ほど言ったようにいろいろと今調べておりますので。

○議長（佐々木康宏君） 以上で2番、藤井議員の質問を終わります。

これで一般質問を終了いたします。

#### ◎日程第6 承認第4号

○議長（佐々木康宏君） 日程第6、承認第4号 専決処分の承認を求めることについて〔北竜町税条例の一部改正について〕を議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

承認第4号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

承認第4号、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、承認第4号 専決処分の承認を求めることについて〔北竜町税条例の一部改正について〕は、原案どおり承認することに決定されました。

#### ◎日程第7 諮問第1号

○議長（佐々木康宏君） 日程第7、諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

この案件は人事案件であり、意見のまとめは適任、不適任の議決でありますので、この点にご配慮の上、対応していただきたいと思えます。

諮問第1号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

討論を省略し、採決をいたします。

諮問第1号、人権擁護委員の候補者の推薦については、適任の意見といたしたいと思えますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦については、適任とすることに決定いたしました。

#### ◎日程第8 議案第40号

○議長（佐々木康宏君） 日程第8、議案第40号 定住自立圏の形成に関する協定書に

ついてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君）（説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君）提案理由の説明が終わりました。

議案第40号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）討論を終わります。

採決をいたします。

議案第40号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）異議なしと認めます。

よって、議案第40号 定住自立圏の形成に関する協定書については、原案どおり可決されました。

#### ◎日程第9 議案第41号

○議長（佐々木康宏君）日程第9、議案第41号 北竜町過疎地域自立促進市町村計画の変更についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君）（説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君）提案理由の説明が終わりました。

議案第41号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）討論を終わります。

採決をいたします。

議案第41号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）異議なしと認めます。

よって、議案第41号 北竜町過疎地域自立促進市町村計画の変更については、原案ど

おり可決されました。

◎日程第10 議案第42号

○議長（佐々木康宏君） 日程第10、議案第42号 北竜町国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第42号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第42号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議案第42号 北竜町国民健康保険条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

休憩をいたします。午後1時30分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時24分

再開 午後 1時27分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第11 議案第43号ないし日程第14 議案第46号

○議長（佐々木康宏君） 日程についてお諮りいたします。

日程第11、議案第43号から日程第14、議案第46号まで、平成30年度補正予算に係る議案でありますので、一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、日程第11、議案第43号 平成30年度北竜町一般会計補正予算（第1号）

について、日程第12、議案第44号 平成30年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、日程第13、議案第45号 平成30年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算（第1号）について、日程第14、議案第46号 平成30年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計補正予算（第1号）について、以上4件一括議題といたします。

理事者より順次提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 中村総務課長。

○総務課長（中村道人君） （説明、記載省略）

（何事か声あり）

○議長（佐々木康宏君） そうしたら、一般会計の中で説明してください。今資料を配付します。

杉山和保育所準備室長。

○和保育所準備室長（杉山泰裕君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 有馬住民課長。

○住民課長（有馬一志君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 有馬住民課長。

○住民課長（有馬一志君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 大矢建設課長。

○建設課長（大矢良幸君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 議案第43号から議案46号まで、提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

議案第43号について、質疑があれば発言を願います。

1番、北島議員。

○1番（北島勝美君） 一般会計の補正予算の4ページになりますけれども、地方債補正のところでは全国瞬時警報システムの整備事業債ということで240万、今回減額ということになってはいますが、歳入のほうでは減額になっているのですけれども、歳出のほうに出ていないということで、これはその差額分の整備事業費というのですか、は一般会計でみているということでよろしいのでしょうか。

○議長（佐々木康宏君） 中村総務課長。

○総務課長（中村道人君） おっしゃるとおりでありまして、事業費全体は変わらないのですけれども、起債対象になると思っていたところが説明したとおり、自動起動装置という装置があります。それらに係る一式の部分が起債対象外ということで、北竜町だけではなくて今回Jアラートをほとんどの地域で更新するのですけれども、ほかの自治体においても同じ項目が起債対象外ということでヒアリングのときに言われまして、それで起債か

らは外れますけれども、事業費としては当初の事業と同じ金額でありますので、この分は一般財源という形になります。説明足らずで申しわけございません。

○議長（佐々木康宏君） 1番、北島議員。

○1番（北島勝美君） 今の説明で内容はわかりましたけれども、今情勢、北朝鮮情勢ですよね。ほとんどJアラートというのは、ミサイル関係のことで急に始まったというか、整備を急いでいるシステムかなと思ったのですけれども、この間の米朝会談の中で非核化に行くということで、ほとんど今は日本の上をロケットが飛ぶような心配はないのかなど。完全にとは言いませんけれども、100とは言いませんけれども、その中で町の持ち出しをしながら整備をしていく必要があるのかなとちょっと疑問には、保留で行けるのであれば慌てて今回やらなくてもいいのかなという部分もあるのですけれども、そういう部分の緊急を要さないものに町の一般財源も使いながら整備をしていくのはどうかなと思うのですけれども、どのようにお考えでしょうか。

○議長（佐々木康宏君） 続木会計管理者。

○会計管理者（続木敬子君） Jアラートにつきましては、議員おっしゃったとおり武力抗争のために当初の目的としては設置された機器でありました。ただ、今のこのJアラートについては武力抗争の国民保護法にかかわる部分だけではなく、気象警報の特別警報についてもこれで受信できるようになっております。新型受信機につきましては、この警報装置が当然ですが、来年度切りかわるのに当たって、旧装置を持ったままでは新しい情報が入手できないということで更新業務となっております。

そして、今回の自動起動装置、防災無線と連動して警報が流れたときに職員の手を煩わすことなく町民の方、住民の方に即座に情報を流すシステムであります。システム自体につきましては、基本パソコンの減価償却というか、保証期間というのは大体5年程度ということになっておりまして、整備し始めてからもう5年以上が経過しております。また、この機器は住民の方に危機をお知らせするという特別な大切な機器であるというふうに町というか、自治体のほうとしてはそういうふうに判断してくれということもありまして、何かあったときに情報が流れないということでは困る機器であるということの主観に置きまして今回予算の中、計上させていただいて、また該当、起債の対象にはならないということではありましたが、もしものために今回減額することなく更新作業を行わせていただきたいということで、そのまま支出の予算には計上させていただいております。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 7番、山本議員。

○7番（山本剛嗣君） 11ページの児童福祉費ですか、ここにあります地中熱熱応答試験調査委託料570万、これにつきましては次年度以降導入するであろう保育所のシステムでございます。これについては、どうのこうのということではないのですけれども、ただ町長の行政報告の中にございます説明なのですが、経費節減のためにこれを設置したいということでございます。これいろいろ読んでみますと、設置費用は概算でボイラー、エ

アコンの3倍に当たる約9,900万、ただしこのうちの3分の2は補助事業であるということでございました。ということは、6,600万は補助で、3,300万は手出しですよということでございますけれども、そうするとボイラー、エアコンと同程度の価格はかかるのだと、そういうことですよ。

それから、もう一点、30年間で約2,000万円以上の経費節減が図れるということでございますけれども、これ30年間で2,000万ということは年間70万ぐらいですよ。そんなことを考えたときに、これ灯油が2円だ、3円だ、電気代が上がった、下がったといったときに、恐らく70万という数字は、これはそんなに経費節減と言えるほどの大きな金額ではないというふうに思うのです。そういった意味から考えたときに、果たしてこの事業、本当にやる意味があるのかなという気がするのですが、その経費節減を図るという意味でほかに何かあるのであれば説明を願いたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 今回、地中熱を利用したヒートポンプで環境に配慮した保育所の冷暖房にするということで、コストはもとより、今まさにCO<sub>2</sub>削減という中で国自体が動いておりますので、よそでは太陽光パネルをたくさん今設置してCO<sub>2</sub>削減に向かっておりますし、本町においても早くには温泉の施設の冷暖房のヒートポンプ化に向けて経費削減に向けて頑張っております。今農業用水のCO<sub>2</sub>削減だとかバイオマスだとかがたくさんある中で、今うちですぐ取り組めるのはこういった地熱用のエネルギーの削減に効果があるということで、これもまた新しい保育所の施設の冷暖房は環境に配慮した建物だということで、全面にまたPRもしていきたいと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 7番、山本議員。

○7番（山本剛嗣君） 町長の言われるとおりにかなという気はするのですが、ただ太陽熱を利用するあのパネル、あれにつきましても専門家の話を聞きますと、あれは電気製品ですよと、したがって20年もたったら修理というか、かなり直さなければならぬですよと、そういったことも言われております。これは、何年もつかちょっと私はわかりかねますけれども、今町長の言われたようにCO<sub>2</sub>削減云々という話は当然そういうことになるのかなと思うのですけれども、ここに書いてあります経費節減が図れるという面、それと採熱量は地域によってばらつきもあるという、こういった不完全要素と申しますか、かなり安定性に欠けるような要素もあるわけでございますので、ことし試験するというところでございますけれども、この事業については1つ十分考慮願いたいと思います。必ずしもすぐ飛びついて云々というかなというのでは疑問があるように思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） あくまでも今環境省の100%助成の中で試験データをとるということでありまして、データをとった段階で着手するか検討していきたいと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 6番、松永議員。

○6番（松永 毅君） ただいまの山本議員の質問につけ加えまして、これは何年ぐらい維持できるのかと。ここに30年と書いてありますが、恐らく30年は無理でしょう。だから、そこら辺でその耐用年数というか、維持期間を教えてくださいたいのと、この地熱についての原案は建設課から出たのではないかなと思います。それで、建設課でも温泉なんかでもやっていますが、決してプラスになってもうかっているというふうには思えないので、この地熱の方法については余り湯だとか、あるいは地熱の温度によつての機械だと、こういうふうに思います。これについても温泉のほうについては一緒だとは申しませんが、大分整備費がかかっています。灯油も使っています。そういうことを兼ねたら、先ほどから山本議員が質問しているように一体これはどこまでもつのか、果たしてこの2,000万の回収ができるのかなと。書類上はできるかもしれませんが、保育所の中でこの寒冷地において建物からしても非常にふぐあいなところ、ふぐあいな装置だというふうには私は受けとめますので、灯油の値段、いろんな話も出ましたが、そこら辺を考慮してこの地熱、ただ1年目は前段に言われているように国の保証期間かもしれませんが、それら後の経費については非常に高価な修理代が出るというふうには伺っていますので、その辺を教えてくださいたいと、どういふふうに感じているのか教えてくださいたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 温泉のヒートポンプについて、効果が上がっていないと今言われましたけれども、ちょっと認識不足でないかと思うのです。従来は、灯油の単価が38円、リッター……重油か。重油38円で、灯油が38円が入っていたのですけれども、48円に上がって、68円に上がって、最高が103円ぐらいまで上がったのですよね、当時。それで、温泉の経営努力をしても灯油代が上がるので、年間4,300万から灯油代がかかるということで、ヒートポンプを使ったらその灯油代がかからぬということで取り組んでいます。しかし、熱交換機の裂傷だとか、いろんなので修理をしながら今使っておりますけれども、当初の灯油を使ったより半分以上のコストダウンになっているということで理解をしていただきたいと思っております。

そして、やっぱり今の時代ですから環境に配慮した施策もしていかなければならないと。そういうことで、農業用水の新エネルギーだとか、いろいろと今言われておりますけれども、太陽光もすぐ取り組めないで、こういったヒートポンプでCO<sub>2</sub>削減に向けた新しいエネルギーを町内で活用していきたいと、そう思っていますので、この辺やっぱり十分理解していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（佐々木康宏君） 6番、松永議員。

○6番（松永 毅君） 認識不足と言われましたので、ではお伺いしておきますが、これから温泉、サンフラワーの経費の節減もございまして、どれだけ数字が変わったのか、経営改善したのか、示した資料を提出してください。

それから、前任者はやっぱり今は時代に合った太陽光だとか、そういうふうには言ってい

るのであって、この地熱、非常に珍しい装置なので、そこら辺の普及率から考えても使用は無理かと思って質問したところです。

以上で終わります。

○議長（佐々木康宏君） 松永さん、温泉の部分のヒートポンプの現状の資料、それを見ていろいろ比較したいという部分はありますか。

○6番（松永 毅君） あります。

○議長（佐々木康宏君） 資料の提出をお願いします。それでよろしいですか。

あと、1点、耐用年数に関する質疑があったのですけれども、その範囲、理事者わかりますか。

杉山和保育所準備室長。

○和保育所準備室長（杉山泰裕君） 耐用年数につきましては、A重油とか灯油のボイラーを入れたとしても機械の修繕は発生してくると思いますが、ヒートポンプを導入したとしてもヒートポンプ自体の修理は必要になってくるかとは思いますが、不凍液を循環させるものですから、その点の不凍液の補充が何年後かに必要になるかもしれませんけれども、大がかりな改修というか、修繕というのは必要ないのではないかなと考えております。

あと、余談ではないのですけれども、結構ヒートポンプの施設、導入されているところがありまして、当別の道の駅ですとか、留寿都村の保育所ですとか、喜茂別では町営住宅ですとか、東川町は地下水なのですけれども、そういう札幌近郊でも学校ですとか大学ですとか普及はされていますので、そんな大がかりな修繕とか、そういうのは発生しないと思われま。

○議長（佐々木康宏君） 4番、佐光議員。

○4番（佐光 勉君） 13ページの最上段のJAきたそらち精米施設整備負担金としてですが、もう少し詳細な説明をお願いします。ここに至るまでの総事業からの。

○議長（佐々木康宏君） 細川産業課長。

○産業課長（細川直洋君） この額になるまでの経緯ということでよろしいですか。

○議長（佐々木康宏君） 課長、今資料ある。時間とる。大丈夫。

○産業課長（細川直洋君） 大丈夫です。4月の全員協議会の際にもお話しさせていただいたのですけれども、当初の計画で10億円の施設を建てるということでその半分、2分の1、5億円については強い農業づくり交付金ということで国の補助事業の内示が来ている状況であります。残りの5億円については、残りの5億円の40%を深川市、雨竜町、幌加内町、そして北竜町で負担するというので副町長レベルで協議して決定をしております。

なぜ40%かということなのですけれども、JAきたそらち米という北空知ブランドの米、これを精米する割合が大体6割程度ということで、残りの40%については各自治体で支援をするということで決めております。その5億円の40%以内ということで2億円

になるのですけれども、これにそれぞれの町の水稲の作付面積で案分した約18.5%が北竜町の支援額ということになっております。6月11日に施設の入札がありまして、各町の担当も立ち会ったのですけれども、入札が行われまして、2社参加して7億6,800万円ということで決定をしております。ただ、この後、この入札の後、担当レベルで協議等は一切しておりませんけれども、あくまでも自治体のほうで支援する額というのは補助残の40%が限度ということで申し合わせをしておりますので、これ以上負担がふえることはないというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 4番、佐光議員。

○4番（佐光 勉君） ほぼ了解いたしますが、総事業が7億6,000万だったということであれば、将来は減額補正が考えられるということによろしいですね。わかりました。

○議長（佐々木康宏君） よろしいですか。

○4番（佐光 勉君） はい。

○議長（佐々木康宏君） 6番、松永議員。

○6番（松永 毅君） 質問内容については、全部先を越されましたが、聞いたかったのは、これの今言った13ページのきたそらちの件について、予算ではなくて、北竜町にそれなりのメリットがあるのか、一応聞いてはおるようですが、再確認をしたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 北竜町のメリット、それは副町長だな。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） 今回の新しく施設ができることによりまして、うちの今ふるさと納税等の直販の部分の取り扱いの部分において、今新しく2号の袋も今計画しております、そういうのも今までは手詰めでしたけれども、今度からは機械対応もできますし、また従来から要望のありました無洗米の要望についてもこの施設の中で対応していただけると。また、取り扱いのラインもふえることになっていきますから、よりスピーディーな精米もできるのかなというふうに思っております。そのことによって、またふるさと納税等の送り、返戻も対応しやすくなるのかなというふうに考えて、北竜町の直販の率が多くなっていくのかなというふうに考えております。

○議長（佐々木康宏君） 6番、松永議員。

○6番（松永 毅君） 今の説明は、農協の利益に関してはあれですが、北竜町の中でそれなりの何かメリットがあるように農協のほうの説明ではあったような気がするので、改めて確認をしたいわけです。当町の利益は何がありますか。

○議長（佐々木康宏君） 高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） 申しわけございません。この精米施設にかかわりまして、固定資産税が従来はその設置箇所の深川市に入るわけですけれども、負担割合によって深川市といえますか、還付といえますか、北竜町のほうに戻ってくるような部分も打ち合わせの中で確認をされております。

○議長（佐々木康宏君） 他の議員、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

議案第44号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

議案第45号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

議案第46号について、質疑があれば発言を願います。

3番、小松議員。

○3番（小松正美君） 合併浄化槽の今後の考え方についてちょっとお伺いをさせていただきましても、まず第1点目にこの合併浄化槽の耐用年数というのは何年ぐらいというふうに考えているのか。

それから、2点目に住宅の建てかえを行った場合に既存の合併浄化槽があった場合、これは再利用をするのか、それとも新しい家の耐用年数に合わせてまた新しい合併浄化槽を新設するのか。

3点目に、現在使用している合併浄化槽、天災とか何かいろいろな事故で使用できなくなった場合には修理あるいは再敷設については自己負担なしでそれができるのか。

この3点、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 大矢建設課長。

○建設課長（大矢良幸君） まず、1点目の耐用年数ですけれども、浄化槽自体であればFRPなので、40年近くというふうには考えております。

それと、既存の住宅の利用、それについては今現状そういうところが出てきておりませんので、その年数にもよりますが、おおよそ耐用年数前であればそのまま使用していただきたいというふうには考えております。

最後に、3点目が……

○議長（佐々木康宏君） 修繕。

○建設課長（大矢良幸君） 災害で壊れた場合についても浄化槽については町の持ち物です。それは町で修繕なり新設なりしなければならないというふうに思っております。

○議長（佐々木康宏君） 3番、小松議員。

○3番（小松正美君） 今の答弁の中で、住宅の建てかえというのは、これからこの集落排水、個別排水の特別会計がつけられて今は何年たったかというのは私も定かではないのですけれども、もう20年近く経過しているというふうに思っております。今後こういう事案というのがどんどん発生してくると思うのです。そんなことで、こういう場合はどうするのだ、こういう場合はどうするのだという想定を予想しながら先を見た考え方の整理もしていただきたいというふうに思っておりますし、建てかえ部分の合併槽というのを、例えば今入っている合併槽を何かあったときにやりかえてくれるというのであれば、建てかえたときには既存の合併槽を使ってもらって、中途でもし壊れたら、それは町で全部修理なり入れかえなりしてくれるよということであれば、一番無駄なくずっと合併槽を使っていけるのかなというふうにも思うのです。そんなことで、また先を見た検討もしていただきたいというふうに要望いたします。

○議長（佐々木康宏君） 大矢建設課長。

○建設課長（大矢良幸君） 小松議員さんがおっしゃるとおりだというふうに思っておりますので、今うちに入っている合併浄化槽はフジクリーンの合併浄化槽なのですけれども、営業担当の人が来たときにも耐用年数を何年までというのも伺ったこともありますが、それはちょっと今のところは未知数だというふうには言われているのです。何年までもちますというところまでは答えは出てきてはいないみたいなのですけれども、今そういういろいろな住宅の建てかえ、それと離農される方だとか、それと新たに移住されてくる方もいると思うので、その辺については今後中身を検討しながら整理していきたいというふうに考えております。

○議長（佐々木康宏君） 他の議員、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第43号から議案第46号まで、原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○議長（佐々木康宏君） 挙手多数です。

したがって、議案第43号 平成30年度北竜町一般会計補正予算（第1号）について、

原案どおり可決されました。

議案第44号 平成30年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、原案どおり可決されました。

議案第45号 平成30年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算（第1号）については、原案どおり可決されました。

議案第46号 平成30年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計補正予算（第1号）については、原案どおり可決されました。

◎日程第15 報告第1号

○議長（佐々木康宏君） 日程第15、報告第1号 株式会社北竜振興公社の経営状況を説明する書類の提出についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 南波企画振興課長兼ひまわりプロジェクト推進室長。

○企画振興課長兼ひまわりプロジェクト推進室長（南波 肇君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

報告第1号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

報告第1号 株式会社北竜振興公社の経営状況を説明する書類の提出については、報告済みといたします。

3時まで休憩をいたします。

休憩 午後 2時45分

再開 午後 3時13分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第16 閉会中の所管事務調査について

○議長（佐々木康宏君） 日程第16、閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

局長、朗読。

○事務局長（山田伸裕君） （朗読、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 本件について、申し出のとおり許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、閉会中の所管事務調査については、申し出のとおり許可することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時13分

再開 午後 3時14分

○議長(佐々木康宏君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程の追加について

○議長(佐々木康宏君) お諮りいたします。

ただいま議員から意見書案1件が提出されました。

この際、日程に追加し、議題にいたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎日程第17 意見書案第1号

○議長(佐々木康宏君) 日程第17、意見書案第1号 北海道主要農作物種子条例の制定に関する要望意見書についてを議題といたします。

本件については朗読を省略し、提案者の説明を願います。

1番、北島議員。

○1番(北島勝美君) 意見書案第1号 北海道主要農作物種子条例の制定に関する要望意見書について、会議規則第13条第1項の規定により別紙のとおり提出いたします。

提出者につきましては私北島、賛成者、小松議員。

提出先につきましては、北海道知事、北海道議会議長宛てであります。

北海道主要農作物種子条例制定に関する要望意見書(案)。

我が国の食と農を支えてきた主要農作物種子法が、本年4月1日に廃止されました。

種子法の廃止により、今後、稲などの種子価格の高騰、地域条件などに適合した品種の生産・普及などの衰退が心配されています。また、「種子」を民間に委ねた場合、長期的には世界の種子市場を独占する遺伝子組み換え企業が我が国の種子市場を支配していく懸念も指摘されております。

このことは、我が国の食の安心・安全、食料主権が脅かされることであり、国民・道民にとっても大きな問題であります。

よって、北海道独自の種子条例を制定するよう、次の事項を添えて強く要望いたします。

記、1、将来にわたって北海道の優良な種子が安定的に生産及び普及が図られ、生産者が安心して営農に取り組み、高品質な道産農作物が消費者に提供できるよう、北海道主要農作物の種子に関する道条例を早期に制定すること。

2、対象農作物については、稲・麦・大豆といった北海道に欠かせない農作物を位置付けるとともに、条例の円滑な推進に必要な財源措置と万全な体制を構築すること。

3、食糧主権の確保と持続可能な農業を維持する観点から、優れた道産種子の遺伝資源が国外に流出する事の無い様に知的財産の保護を条例に盛り込むこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成30年6月20日。

議員皆さんの賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

意見書案第1号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

意見書案第1号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号 北海道主要農作物種子条例の制定に関する要望意見書については、原案どおり可決されました。

直ちに提案どおり要望先に対し本意見書を送付いたします。

#### ◎閉会の議決

○議長（佐々木康宏君） お諮りいたします。

本定例会の会議に付された案件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第6条の規定により、本日で閉会いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

#### ◎閉会の宣告

○議長（佐々木康宏君） 本日の会議を閉じます。  
これで平成30年第2回北竜町議会定例会を閉会いたします。  
ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時18分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員